



Proud NUMAZU

令和6年3月14日(木)発表
NUMAZU CITY PRESS RELEASE
沼津市 報道取材情報

～こどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭を支援するために～
4月1日から「こども誰でも通園制度」を試行的に実施します

要 旨

こども家庭庁が「こども誰でも通園制度」を試行的に実施し、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化します。本市においても、こどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭を支援するために、親が働いていなくてもこどもを預けられる「こども誰でも通園制度」を試行的に実施します。

主に保育園や幼稚園に通園していない生後6か月から満3歳未満のこどもを対象に、1か月あたり10時間、1回の利用につき5時間までを上限に公立の支援センターぽっぽでお預かりします。

概 要

- 1 日 時 令和6年4月1日から
- 2 場 所 沼津っ子ふれあいセンター「ぽっぽ」(沼津駅南口 沼津産業ビル4F)
- 3 対 象 主に保育園や幼稚園に通園していない生後6か月から満3歳未満のこどもで、市から利用券の交付を受けた方
- 4 利用上限 1か月あたり10時間、1回の利用につき5時間まで
- 5 利用料 1時間300円
- 6 その他
 - ・保育園や幼稚園に入園するまでの間は、誰でも利用することができます。
 - ・事前に市(こども未来創造課)で利用券の交付を受ける必要があります。
 - ・定員6名(状況によりお受けできない場合もあります。)

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 子育て支援課(4月以降「こども未来創造課」)
直通:055-934-4842



きらり沼津。次の100年へ